

No	1. (1) 名称	1. (2) 認証制度の目的	2. 定義	3. 申請者の要件	4. (1) 認証区分、(2) 認証基準
所属 氏名(敬称略)					
いすみ市 子育て支援課 伊藤 洋之					
千葉県保育 協議会 圓藤 弘典					
全千葉県私立 幼稚園連合会 風間 一郎					運営等についてですが、一クラスにつき35人以下にしてほしいと思います。
よつかいどう 野外保育 さとのたね 岸本 梓	「環境」を入れず、そのまま「自然保育認証制度」のほうが違和感がないです。 「環境」という言葉が入るだけで固いイメージが出てしまいます。 環境教育、環境を通した保育は確かに大事ですが、幼児期の子供にとっては、自らが感じる、親しむ、という子供主体の視点が大事だと思います。前回の会議でも「保育の質」について話がありましたが、「大人にとっての保育の質」ではなく、「子供にとっての保育の質」とは何なのかを軸に考えられるといいなと思います。 自然の中で子どもを真ん中にした保育、子育てから「こども真ん中自然保育認証制度」などもいいかと思いましたが、「自然保育」という言葉がすでに先進県で広がっているので、シンプルに自然保育認証制度でいいかと。	1. (2) 認証制度の目的について 1の名称にも通じますが、「目的」とは、誰のために何のためにこの認証制度を作り、広めていくのかであるので、「環境作り」はそのための「方法」と思われます。 また、生まれながらにして発達特性や障害をもった子供も含めすべての子供のことを考えるならば、「心身共に健やかに育つ」というワード以外の子供の育ちを捉えた言葉がいいように思います。 制度内容自体が既存園、森のようちえんに関わらず、「どの子も取りこぼさない」(SDGsの基本理念「一人も置き去りにしない社会」にも通じる)そういった意味合いもあると思いますので、長野のように、「子供が自ら育つ」、「一人一人の子供が生まれ持つ本来の力を培っていける」ようになど、どの子にも通じる本質的な「理念」があってほしいと思います。 「推進を図る事項」も、理念、目的に基づいた内容がよいです。 そして、大人が子供に授けることが前提ではない「子どもが」を主語にした文面を期待します。 広島と長野の文面が混ざり合って、①②の文章に違和感があります。 ①②の内容から考えてみました。↓ ①子供が主体的に身近な自然を感じたり、触れたりしながら自己受容感を育んでいく環境作り ②子供を取り巻く大人(保育者、保護者、地域等)も共に育ち合い、持続可能な社会の実現・多様性への理解を培う		別紙1「岸本委員意見書」参照	別紙1「岸本委員意見書」参照
千葉県国公立 幼稚園・ こども園協会 小林 直実		1. (2) 認証制度の目的について 冒頭の「自然環境保育を行っている施設」⇒「身近な自然を取り入れながら保育を行っている施設」の方が適切のように思います。 ②保育者及び保護者の自然環境保育に対する親しみ⇒ 自然に対する親しみ 自然環境保育に親しむのは少し違うような気がするため 社会的認知及び信頼性のところをもう少し詳しくするとよいのか?というのは、地域(千葉県人)の人が自然が子育て、幼児に大切なものである、という認識を促すような目的があってもよいのではないかと、思ったため。そのことで、地域の自然を子どもの為に残したり活用したりできるようになったりするとよい。 施設、団体(以下団体等)⇒広島は「団体」なのですが、施設とは?すみません、読み取れず。			(1) 認証区分 重点型と普及型の違いは時間数と研修の種類のところとなっています。時間の捉えが、保育をしていると難しい。幼児教育要領では、保育は総合的に捉えるという考え方なので、自然に特化することがないからです。量は時間ですが、質はどこで見るのか?むしろ質が大事なのでは?と思いました。「自然環境保育」としたので、より質が問われ、「環境」をどこかに盛り込んだ方がよいのでは? (2) 認証基準 小学校との連携は基準として必要なのでしょうか。14において小学校との積極的な連携とありますが、どのように連携するべきなのか曖昧です。
千葉市 幼保支援課 梶月 裕美子					

No	1. (1) 名称	1. (2) 認証制度の目的	2. 定義	3. 申請者の要件	4. (1) 認証区分、(2) 認証基準
所属 氏名(敬称略)					
聖徳大学 篠原 孝子	「千葉県自然環境保育認証制度」は良いと思います。	③では、「社会的認知及び信頼性の向上」は「自然環境保育」なのでしょうか、「自然環境保育を実施する団体に対する」のでしょうか?④についても同様に思いました。			
千葉県民間 保育振興会 田中 真雅子					
千葉県認定 こども園会議 戸巻 聖			2. 定義 (2) 保育者とは 保育士、幼稚園教諭等の資格を有し、保育等に 従事する者。また、団体等に登録し、保育等に 従事する者。 保育士、幼稚園教諭、 保育教諭 等の資格を・・・ への変更を提案いたします。		
千葉大学 教育学部 富田 久枝	実施要綱(素案)参照				
森のようち んはっぴー 沼倉 幸子					
プラムネット 株式会社 渡辺 直史	賛同します。 制度の方向性に沿って、考え抜かれた名称だと感じました。 (第一印象では、漢字が並んでしまうことが、「親しみやすさ」という点においてあと一歩という感じがありましたが、何度か触れているうちに気にならなくなってきました。)	異存ありません。 メイン・サブの目的を明記していただいたことで、その先の検討事項に対しても考えやすくなりました。	自然ならびに自然環境保育の範囲については、 1、自然環境の深さ・豊かさのレベル(生き物を飼う～大自然に触れる) 2、保育者による介入の質や方向性のレベル(保育者主導～子どもの主体性 尊重) 3、1、2、によって発達が期待される非認知能力 の3つの軸で考えると共通認識しやすいのではないかと思います。当日他の検討委員の皆様と考えたいです。		別表2(認証基準)＞安全確保＞5 について ・各保護者との 複数 の連絡方法が… のように、「複数の」を追記してはどうかと思います。 保護者との連絡方法が1つだけ(例えば携帯番号のみ)の場合、それが使えなくなった時に迅速に連絡ができなくなるおそれがあるためです。

No	5. 認証の申請等	6. 認証等、7. 認証の有効期間、 8. 変更申請及び届出	9. 審査における意見聴取、 10. 調査等	11. 認証の辞退、 12. 認証の取消し	13. 県の役割、14. 認証団体等の 役割、15. 活動実績報告	16. 認証団体等への支援内容（素案）
所属 氏名（敬称略）						
いすみ市 子育て支援課 伊藤 洋之						
千葉県保育 協議会 園藤 弘典						
全千葉県私立 幼稚園連合会 風間 一郎	<p>保険証書の写しは、保育活動に関わる保険との解釈でよいでしょうか</p> <p>私立幼稚園について、（ア）以外の書類も必要になりますか</p>					<p>長野県のように、フィールド整備費補助があるといいと思います。</p>
よつかいどう 野外保育 さとのたね 岸本 梓	<p>（2）安全に関する資料についてこれから一部追加が必要なマニュアルについて書き方などご享受いただけたらと思います。</p> <p>（オ）施設を有せずに保育等を行っている団体等 ①「月間勤務予定表」などはすべての月の、でしょうか。</p>				<p>県と市町村が連携して、PRをお願いしたいです。</p> <p>現在「多様な〜」を取得しても広報は自分たちでして下さいという形です。</p> <p>まずは園のある市のHP等で掲載していただきたいです。</p>	<p>私たちの園の場合、保護者からの入会金、活動費、保育料のみで運営しているので、人件費はもちろんのこと、研修が必須になった場合の補助や講習会、会議の参加費、保険料を補助いただけるとありがたいです。特に毎年必須となる高額な保険料や、定期的に必要な安全講習は、例えばMFAチャイルドケアプラスなど専門の講習費用は1人2万円弱×スタッフ人数分の支出となり、今後継続的にまかなえるか不安があります。また「多様な〜」で一部行政支援を受けてから、事務負担が大きく増えたこと、それに伴い人件費もかかること、保育者や子供たちの健診費用も実費で支払ってもらったことなど、ハード面を整えることで支出も増えました。スタッフの事務部分はほぼボランティアで行わないと運営が難しい状況なので行政関連の事務作業が増える分カバーできるような様々な支援があるとありがたいです。</p>
千葉県国公立 幼稚園・ こども園協会 小林 直実		<p>認証を最長5年受けたあと、再認証と いうのはあるのでしょうか。</p>			<p>13 ここに記載することかわかりませんが、自然環境保育を「普及」させるための施策をどこかに明記した方がよいのでは、と思いました。この制度が活発に持続していくために。</p>	<p>「認証希望団体」という新たな団体がでてくるのですが、これについてはどこかで触れますか。普及に関すること。 補助費については説明をお聞きしたいです。</p>
千葉市 幼保支援課 皐月 裕美子						

No	5. 認証の申請等	6. 認証等、7. 認証の有効期間、 8. 変更申請及び届出	9. 審査における意見聴取、 10. 調査等	11. 認証の辞退、 12. 認証の取消し	13. 県の役割、14. 認証団体等の 役割、15. 活動実績報告	16. 認証団体等への支援内容（素案）
所属 氏名（敬称略）						
聖徳大学 篠原 孝子	(2) 添付書類（ア）の②園庭以外の自然体験活動場所の図面及び写真は公園等公共の場所は、必要ないのではないかと思います。また、山や林などの場合は図面が難しいのではないのでしょうか。					
千葉県民間 保育振興会 田中 真雅子						
千葉県認定 こども園会議 戸巻 聖						
千葉大学 教育学部 富田 久枝						
森のようちえんはっぴー 沼倉 幸子	5. 認証の申請等について 添付書類②園庭以外の自然体験活動場所の図面及び写真について。 利用頻度がどのくらいから申請が必要でしょうか。 ③加入している自然体験活動に関する保険証書について。「自然体験活動に関する」という表現があります。 重点型の場合は自然体験前提で保険に加入しているので、スポーツ安全保険や、森のようちえんを対象にした幼稚園保険があり、そのような保険が該当すると思います。 普及型などの一般園では「自然体験に関する保険」は何を指すのか迷われるのではないかと想像します。				①県内外に積極的に情報提供すること あります。ご存知だと思いますが「森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク」という組織がありますので、千葉県も参加していただきたいです。県内自治体初として10月に佐倉市が参加しています。	別紙2「沼倉委員意見書」参照
プラムネット 株式会社 渡辺 直史	申請の添付書類に、事故予防策を含めたことに賛同します。 制度の目的をより効果的に推進することにつながると感じました。	安全管理マニュアルのアップデート確認も含めた、有効期間と更新の規定について賛成です。				認証希望団体も研修会や交流会に参加できるチャンスがあることは、制度の目的に合致していると思います。 1点、自然保育普及推進員によるフォローについては、その頻度と内容を、より詳しく規定する必要性を感じました。

※問題なし、意見なしの場合は空欄としています